

## 医療機器の共同利用計画について (外来医療計画に係る共同利用計画書)

### 1 概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、「外来医療機能分担申出書」(外来医師多数区域のみ)及び「共同利用計画」について、医療機関の開設者に対し、提出を求めることとしております。

今回、報告させていただく「共同利用計画」については、令和6年1月1日から6月30日までに所管保健所に提出されたものです。

### 2 共同利用計画

期間内において、3件の提出がありました。

# 共同利用計画書

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用	方法	(共同利用を行わない場合) その理由
岡崎市医師会 はるさき健診センター	岡崎市	MR I (1.5 テスラ以上 3 テスラ未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	—
医療法人 鉄友会 宇野病院	岡崎市	マンモグラフィー	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	—
医療法人 じんぐうじクリニック	岡崎市	マルチスライス CT (16 列以上 64 列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	—